

奈良県訓令第十号

各部課室

各出先機関

災害対策業務従事職員被服貸与規程（平成二十四年三月奈良県訓令第十五号）の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行する。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山下 真

別表第二号中「消防救急課及び安全・安心まちづくり推進課」を「及び消防救急課」に改める。